

食品安全委員会（第706回会合）議事概要

日 時:平成30年7月24日(火) 14:00~15:32

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:佐藤委員長ほか 6名出席

傍聴者:報道 0名、行政機関 0名、一般 4名

議事概要

(1) 農薬専門調査会における審議結果について

- ・「MCPB」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「テトラジホン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「テトラニリプロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ピフェナゼート」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「プロチオホス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明。

本件について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

(2) 農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「カルバリル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明。

本件について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「エトフェンプロックス」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「キャプタン」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「メトキシフェノジド」に係る食品健康影響評価について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明。

「エトフェンプロックス」の一日摂取許容量（ADI）を0.031 mg/kg

体重／日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg 体重と設定する。」

「キャプタンの一日摂取許容量（ADI）を0.1 mg/kg 体重／日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg 体重と設定する。」

「メトキシフェノジドの一日摂取許容量（ADI）を0.098 mg/kg 体重／日と設定し、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・ 農薬「クロルピリホス」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「フルピリミン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「クロルピリホスの一日摂取許容量（ADI）を0.001 mg/kg 体重／日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg 体重と設定する。」

「フルピリミンの一日摂取許容量（ADI）を0.011 mg/kg 体重／日、急性参照用量（ARfD）を0.08 mg/kg 体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「JPAN001株を利用して生産されたグルコアミラーゼ」に係る食品健康影響評価について
- ・ 遺伝子組換え食品等「JPFV001株を利用して生産されたプロテアーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。